

市町村勢

出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、新潟県統計課「新潟県の人口移動」、国土交通省新潟運輸支局「新潟県運輸概況」

市町村	面積		世帯数		推計人口 (平成27年4月1日)								自動車保有台数					
	(平成27年4月1日)		(平成27年4月1日)		総人口				年少人口				生産年齢人口				高齢人口	
	km2	%	世帯	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	台	%		
県計	12,581.0	100.00	879,739	100.00	2,298,888	100.00	278,841	100.00	1,331,334	100.00	678,420	100.00	1,842,157	100.00				
新潟市	726.45	5.77	327,723	37.25	804,852	35.01	99,032	35.52	487,031	36.58	213,916	31.53	591,538	32.11				
長岡市	891.96	7.08	104,105	11.83	274,413	11.94	34,878	12.51	160,318	12.04	78,282	11.54	218,028	11.84				
三条市	431.97	3.43	35,367	4.02	98,596	4.29	11,954	4.29	56,754	4.26	29,167	4.30	83,614	4.54				
柏崎市	442.03	3.51	34,617	3.93	87,197	3.79	10,072	3.61	50,162	3.77	26,748	3.94	69,887	3.79				
新発田市	533.10	4.24	35,585	4.04	98,377	4.28	11,983	4.30	57,198	4.30	28,860	4.25	82,272	4.47				
小千谷市	155.19	1.23	12,750	1.45	36,542	1.59	4,476	1.61	20,414	1.53	11,632	1.71	28,774	1.56				
加茂市	133.72	1.06	10,288	1.17	27,962	1.22	2,986	1.07	15,831	1.19	9,130	1.35	20,893	1.13				
十日町市	590.39	4.69	20,046	2.28	55,042	2.39	6,401	2.30	28,929	2.17	19,643	2.90	45,377	2.46				
見附市	77.91	0.62	14,350	1.63	40,560	1.76	4,954	1.78	23,523	1.77	11,962	1.76	31,492	1.71				
村上市	1,174.26	9.33	23,015	2.62	62,441	2.72	6,765	2.43	33,525	2.52	22,071	3.25	53,363	2.90				
燕市	110.96	0.88	28,547	3.24	80,021	3.48	10,125	3.63	47,202	3.55	22,468	3.31	66,070	3.59				
糸魚川市	746.24	5.93	17,549	1.99	44,649	1.94	4,918	1.76	23,338	1.75	16,337	2.41	36,657	1.99				
妙高市	445.63	3.54	12,352	1.40	33,282	1.45	3,783	1.36	18,260	1.37	11,166	1.65	28,841	1.57				
五泉市	351.91	2.80	18,626	2.12	51,481	2.24	5,902	2.12	28,977	2.18	16,571	2.44	42,034	2.28				
上越市	973.81	7.74	73,796	8.39	196,410	8.54	25,054	8.99	110,947	8.33	58,390	8.61	166,438	9.03				
阿賀野市	192.74	1.53	14,214	1.62	43,553	1.89	5,155	1.85	25,525	1.92	12,848	1.89	39,864	2.16				
佐渡市	855.61	6.80	24,253	2.76	57,409	2.50	6,058	2.17	28,107	2.11	23,154	3.41	55,480	3.01				
魚沼市	946.76	7.52	13,421	1.53	37,356	1.62	4,367	1.57	20,736	1.56	12,252	1.81	32,630	1.77				
南魚沼市	584.55	4.65	19,680	2.24	58,940	2.56	7,576	2.72	34,163	2.57	17,056	2.51	51,093	2.77				
胎内市	264.89	2.10	10,614	1.21	30,041	1.31	3,493	1.25	16,668	1.25	9,756	1.44	26,162	1.42				
聖籠町	37.58	0.30	4,489	0.51	13,847	0.60	2,089	0.75	8,444	0.63	3,306	0.49	14,277	0.78				
弥彦町	25.17	0.20	2,742	0.31	8,232	0.36	1,116	0.40	4,857	0.36	2,259	0.33	6,976	0.38				
田上町	31.17	0.25	4,118	0.47	12,230	0.53	1,302	0.47	7,070	0.53	3,851	0.57	9,688	0.53				
阿賀町	952.98	7.57	4,881	0.55	11,788	0.51	1,007	0.36	5,467	0.41	5,310	0.78	10,355	0.56				
出雲崎町	44.38	0.35	1,763	0.20	4,467	0.19	418	0.15	2,234	0.17	1,813	0.27	3,682	0.20				
湯沢町	357.29	2.84	3,554	0.40	8,223	0.36	763	0.27	4,631	0.35	2,764	0.41	7,178	0.39				
津南町	170.21	1.35	3,586	0.41	10,075	0.44	1,001	0.36	5,129	0.39	3,935	0.58	8,741	0.47				
刈羽村	26.27	0.21	1,568	0.18	4,680	0.20	590	0.21	2,730	0.21	1,338	0.20	4,770	0.26				
関川村	299.61	2.38	1,990	0.23	5,864	0.26	595	0.21	2,988	0.22	2,281	0.34	5,465	0.30				
粟島浦村	9.87	0.08	150	0.02	358	0.02	28	0.01	176	0.01	154	0.02	355	0.02				

※年少人口=0~14歳、生産年齢人口=15~64歳、高齢人口=65歳以上

都市計画区域

【都市計画法の目的】

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、限られた都市空間について地域の実情に合わせてその利用を適正に配分し、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するために定められるものです。

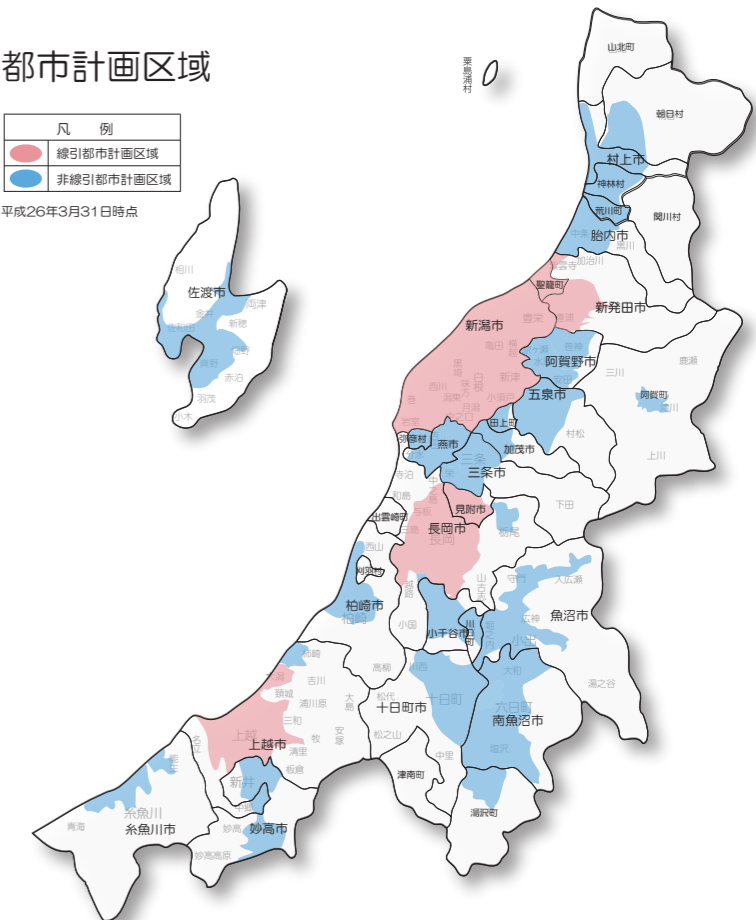
このため、一体の都市として総合的に整備、開発および保全すべき都市計画区域を指定し、土地利用、都市施設及び市街地開発事業等に関する計画の策定や各種の都市計画事業の実施等が行われているところです。

なお、都市計画区域のうち市街化区域と市街化調整区域の区分を行うものを「線引き都市計画区域」、行わないものを「非線引き都市計画区域」としています。

都市計画区域

凡例	
線引き都市計画区域	(赤色)
非線引き都市計画区域	(青色)

平成26年3月31日時点



市町村合併の状況

広い県土を有する新潟県は、平成12年12月31日時点で112の市町村が存在していましたが、平成の大合併により平成27年4月1日現在では30市町村(20市10町村)になりました。

合併期日	新名称	合併市町村
平成13年 1月1日	新潟市	新潟市、黒埼町
平成15年 7月7日	新発田市	新発田市、豊浦町
平成16年	3月1日	佐渡市 両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村
	4月1日	阿賀野市 安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村
	11月1日	魚沼市 堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村
平成17年	1月1日	上越市 上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大湯村、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町
	3月19日	糸魚川市 糸魚川市、能生町、青海町
	3月21日	新潟市 新潟市、新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月湯村、中之口村
	4月1日	阿賀町 津川町、鹿瀬町、上川村、三川村
		十日町市 十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町
		妙高市 新井市、妙高高原町、妙高村
	5月1日	長岡市 長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町
		三条市 三条市、栄町、下田村
		柏崎市 柏崎市、高柳町、西山町
	新発田市 新発田市、紫雲寺町、加治川村	
	9月1日	胎内市 中条町、黒川村
10月1日	南魚沼市 南魚沼市、塩沢町	
10月10日	新潟市 新潟市、巻町	
平成18年	1月1日	五泉市 五泉市、村松町
	3月20日	長岡市 長岡市、和島村、寺泊町、栃尾市、与板町
平成20年	4月1日	燕市 燕市、吉田町、分水町
	3月31日	村上市 村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町
平成22年	3月31日	長岡市 長岡市、川口町

中山間地域

農林統計で用いる農業地域類型の基準指標で、中間農業地域あるいは山間農業地域に分類される地域を中山間地域といいます。中山間地域は、平野の外縁部から山間地を指すため山地の多い日本では、このような中山間地域が国土面積の約65%（県土面積の70%以上）を占める広大な地域で、洪水防止や水資源のかん養など重要な役割を果たしています。

また、広域的な地域づくり観点から旧小出町、旧金井町、旧新穂村を「中山間地域」の対象に加えています。

【中山間地域】

下記のいずれかに該当する地域および区域

- ① 特定農山村地域
- ② 振興山村として指定された区域
- ③ 離島振興対策実施地域
- ④ その他知事が必要と認める地域

中山間地域

凡例	
中間農業地域	(緑色)
山間農業地域	(青色)
対象に加える地域	(赤色)

